

夕張市公共施設等総合管理計画

2022年（令和4年）3月 改定

北海道夕張市

目次

第1章 計画の概要	1
1-1 計画策定の背景・目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象	3
1-4 計画の期間	4
1-5 計画の進捗管理	4
第2章 夕張市の現状	5
2-1 人口推移	5
2-2 財政状況	7
2-3 建築系施設の状況	10
2-4 インフラ系施設の状況	14
2-5 公共施設等の維持管理更新等にかかる経費	19
第3章 公共施設等の維持・管理の方針	22
3-1 公共施設等マネジメントの推進	22
3-2 適正な維持管理の推進	23
3-3 安全性の確保	24
3-4 将来のまちづくりに向けた対応	25
3-5 計画の推進方策	26
第4章 分野別の方針	27
4-1 建築系施設の方針	27
4-2 インフラ系公共施設の方針	43

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の背景・目的

本市は、明治時代から炭鉱開発が進み炭鉱の坑口ごとに市街地が形成され、社会基盤の整備とともに炭鉱関連施設をはじめ各地で公共施設の整備が進んできましたが、昭和30年代後半以降平成2年までの間、炭鉱閉山が相次ぎ、人口が激減するなど地域の経済社会構造は急激に変化してきました。

このような経過の中で、雇用の場を創出し、人口の流出を食い止めるとともに市民に対する行政サービスを確保するため、石炭産業に代わる観光振興、住宅や教育、福祉対策などに多額の財政支出を行い、旧炭鉱会社が所有していた多くのインフラや建物を本市が公共施設として保有することになりました。

現在、これらインフラや建物（以下「公共施設等」という。）の大半が整備から30年以上経過するなか老朽化が進行し、旧耐震基準で整備された建物を数多く保有していることから施設の維持・保全や長期的な活用等の対策に、今後大きな財政負担を伴うことが懸念されています。

また、公共施設等が整備された当時と比較して、急激な人口減少と少子高齢化の進展などによる地区人口の低密度化や地域住民の公共施設等に対するニーズの変化、さらに市内各地に土砂災害警戒区域等が指定されるなど、本市を取り巻く社会情勢や環境も大きく変化しています。

これらを踏まえ、長期的な視点に立った公共施設等の維持・保全を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに将来のまちづくりを見据えた公共施設等の適正な管理及び配置を図るため、2016年（平成28年）3月に策定した「夕張市公共施設等総合管理計画」を改定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」に基づき、地方公共団体が公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置付けられます。

本市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月22日法律第94号）」で定めるところの財政再生団体となっていることから、現在の最上位計画である夕張市財政再生計画や他の分野別計画とも連携しながら、長期的な視点に立って本計画を一体的に推進します。

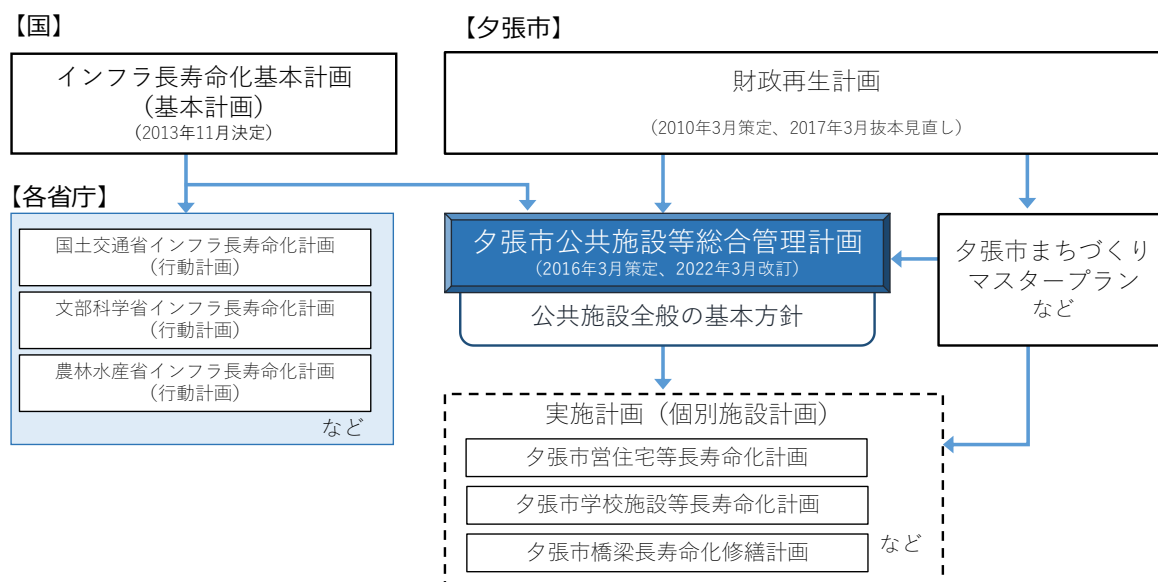


図 1-1 計画の位置づけ

1-3 計画の対象

本計画の対象施設は、次の建築系施設、インフラ系施設とします。

表 1-1 計画の対象

区分	施設分類	施設例
建築系施設	市民文化施設	集会施設等
	社会教育施設	博物館等
	運動・観光施設	スポーツ施設、保養施設、観光施設
	学校教育施設	小学校、中学校
	子育て支援施設	認定こども園
	保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設
	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎、消防施設等
	住宅施設	市営住宅、職員住宅
	公園施設	公園内建物
	供給処理施設	リサイクルセンター
	その他施設	その他の公共施設、普通財産
	インフラ施設	下水道施設、し尿処理施設
インフラ系施設	道路	
	橋りょう	
	公園緑地	
	上水道	
	下水道	

1-4 計画の期間

本計画は、公共施設等の全体の最適化に向けた中長期的な視点に基づき維持・保全を図ることを踏まえ、夕張市まちづくりマスタープランと連動し着実な計画の実現を図るため、夕張市まちづくりマスタープランの目標期間である概ね 20 年の半期にあたる 2031 年度（令和 13 年度）までの 10 年間を計画期間とします。

ただし、本計画の進捗や社会状況などの変化に合わせて、随時、見直すこととします。

1-5 計画の進捗管理

本計画を作成した後は、数多く抱える老朽公共施設等の早期改善・保有量の縮減を図るため、計画を具体的に進める施設個別プランの作成に努めるものとします。

個別施設プランは、本計画に基づいて所管課による具体的な検討・調整を行ったものとし、概ね 5 年程度を目安に PDCA サイクルにより更新を図ることとします。

なお、市の財政状況や国の制度変更等により条件に変更が生じた場合にも、適宜見直すこととします。

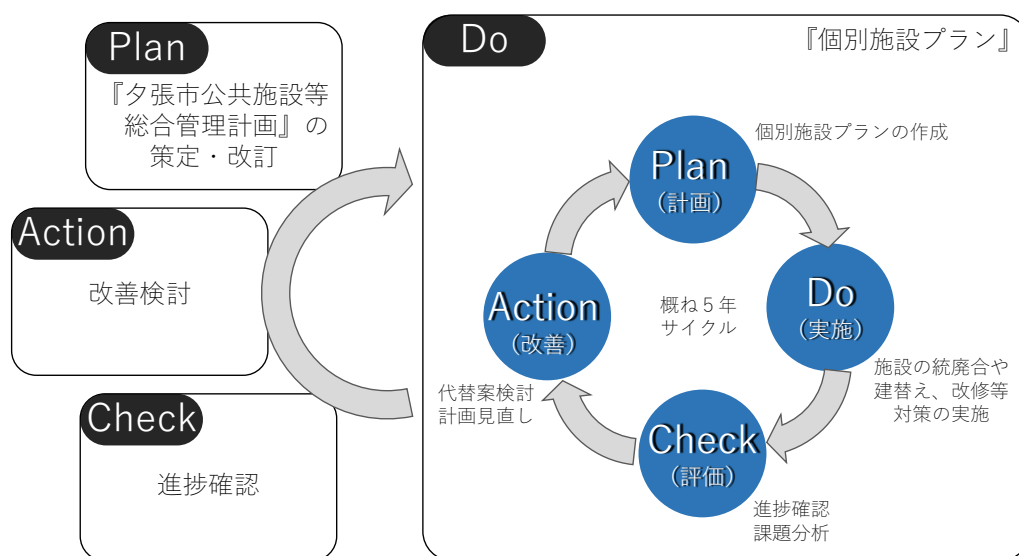


図 1-2 計画期間・個別施設プラン～PDCA サイクルのイメージ

第2章 夕張市の現状

2-1 人口推移

本市の人口は、1960年（昭和35年）の107,972人をピーク（住民登録人口では116,908人（昭和35年4月30日））に、以降急激に減少しており、2010年（平成22年）に10,922人、2020年（令和2年）には7,334人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2040年（令和22年）には3,000人を割り込むことが推計されています。また、年少人口も年々減少していることから、人口に占める高齢者の割合（高齢者比率）は53%を超え、少子高齢化が顕著な状況となっています。

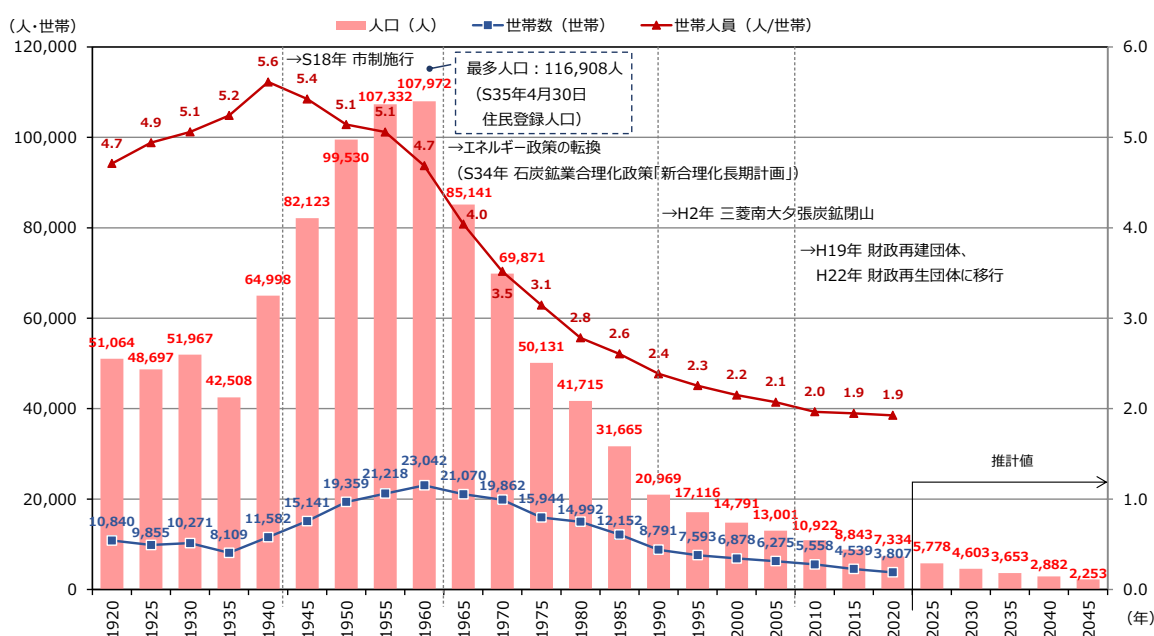


図 2-1 夕張市の総人口の推移と将来推計

資料：国勢調査（2020年（令和2年）まで）、
国立社会保障・人口問題研究所推計（2018年（平成30年）推計）

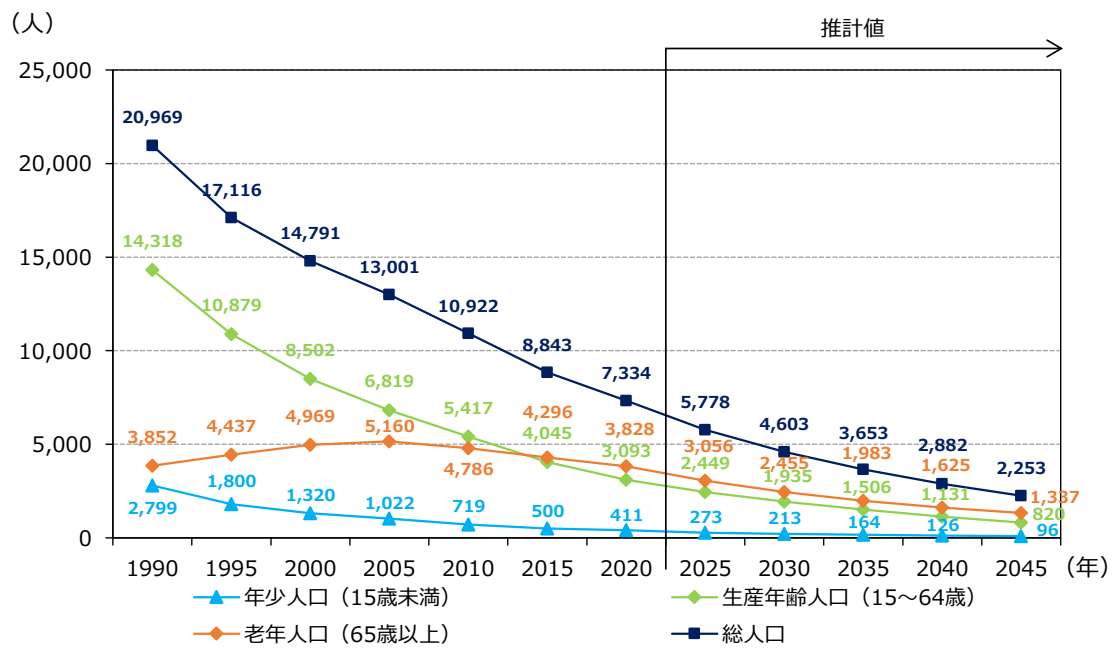


図 2-2 夕張市の年齢階層別人口の推移と将来推計

資料：国勢調査（2020年（令和2年）まで）（総人口は年齢不詳を含む）、
 国立社会保障・人口問題研究所推計（2018年（平成30年）推計）

2-2 財政状況

2-2-1 歳入

本市の2020年度（令和2年度）普通会計の歳入決算額は、約122億円です。その内訳は、地方交付税が約49億円と最も多く、およそ40%を占め、次いで国・道支出金が約27億円となっています。

歳入の推移をみると、2016年度（平成28年度）には約135億円となりましたが、それ以降は減少し、2019年度（令和元年度）に約113億円となり、2020年度（令和2年度）は国・道支出金の増加に伴い約122億円に増加しています。

市債は、2016年度（平成28年度）におよそ15億円余りとなりましたが、その他の年度は10億円前後で推移しています。

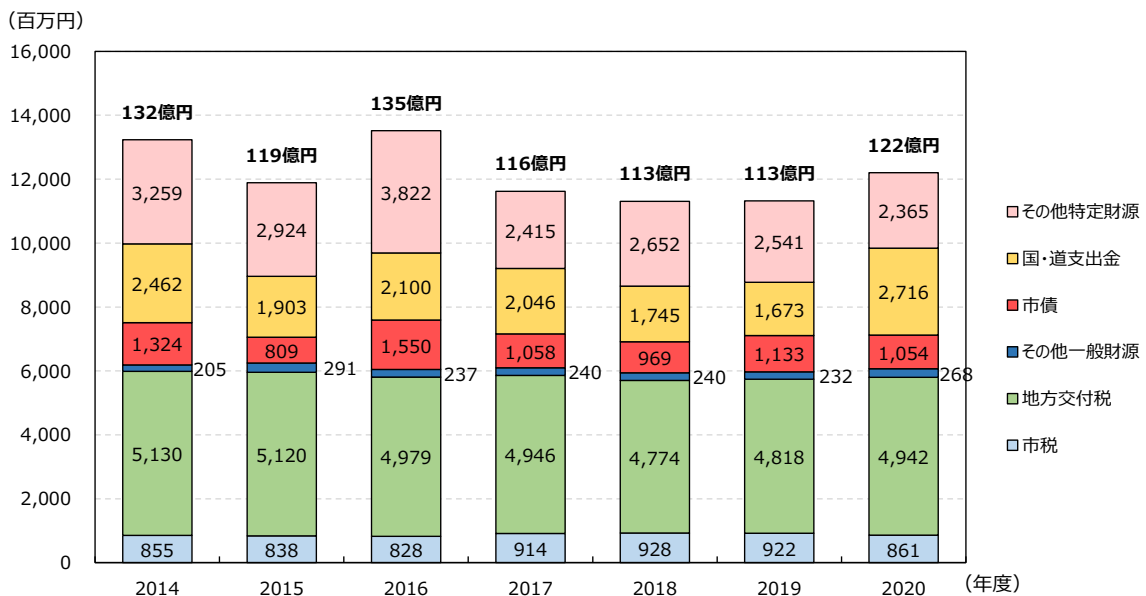


図 2-3 歳入決算額の推移

2-2-2 歳出

本市の2020年度（令和2年度）普通会計の歳出決算額は、約117億円です。その内訳は、公債費が約34億円と最も多く、およそ29%を占め、次いで扶助費が約13億円、補助費等が約13億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は10億円前後で推移し、扶助費については2016年度（平成28年度）におよそ16億円余りとなりましたが、2017年度（平成29年度）以降は13億円前後となっています。

投資的経費は、公共施設等の更新などにより年度ごとに変動はありますが、平均すると約15億円程度となっています。

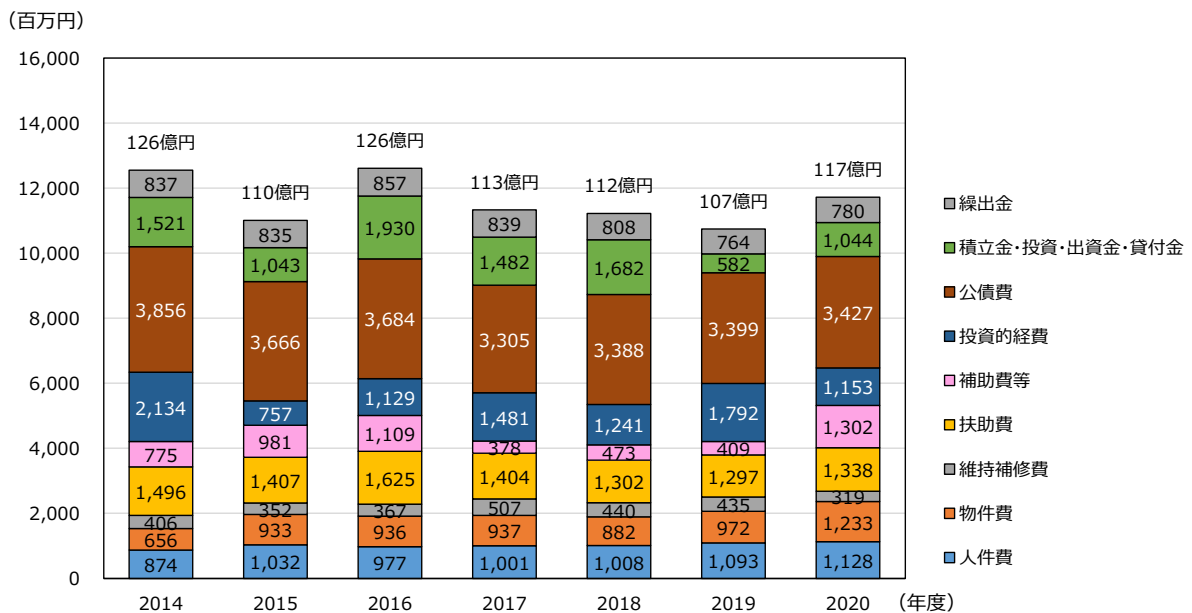


図 2-4 歳出決算額の推移

2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有する公共施設等の有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているのかを全体として把握するものです。

本市は減価償却率が年々増加傾向にあり、公共施設等の更新が進んでおらず老朽化が進行していることがわかります。

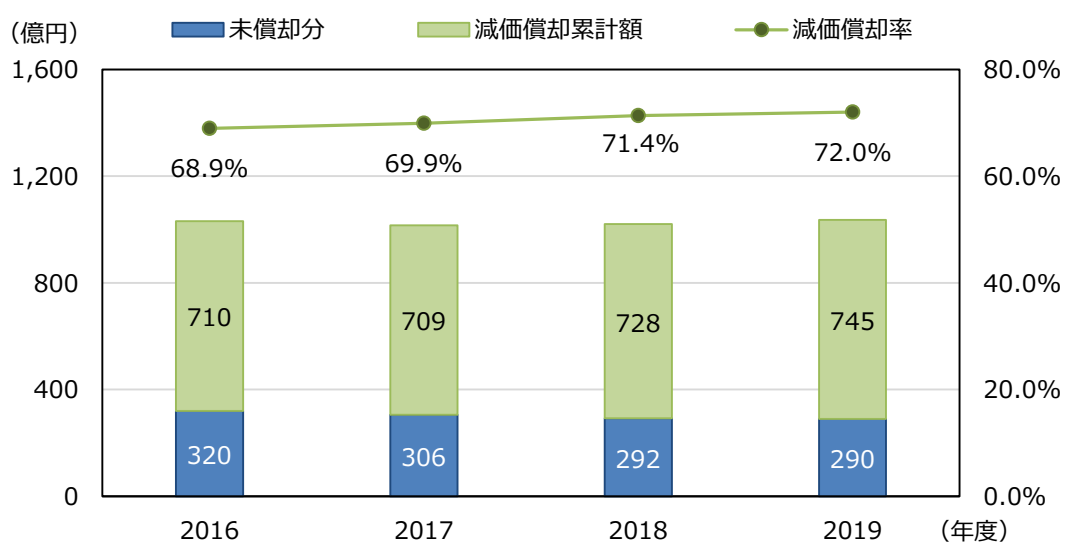


図 2-5 有形固定資産減価償却率の推移

資料：夕張市財務書類「一般会計等財務4表貸借対照表」より

2-3 建築系施設の状況

2-3-1 用途別の状況

建築系施設は、1,714 棟、総延べ床面積で 370,005 m²を保有しています。

用途別に床面積の割合をみると、約 63%を「住宅施設」が占めており、その大半は旧炭鉱会社が所有していた炭鉱住宅を市が引き継いで市営住宅として更新を行ってきたものです。

また、施設用途を廃止し普通財産等として貸付などを行っている「その他施設」の割合も約 16%と他の用途に比べ高くなっています。

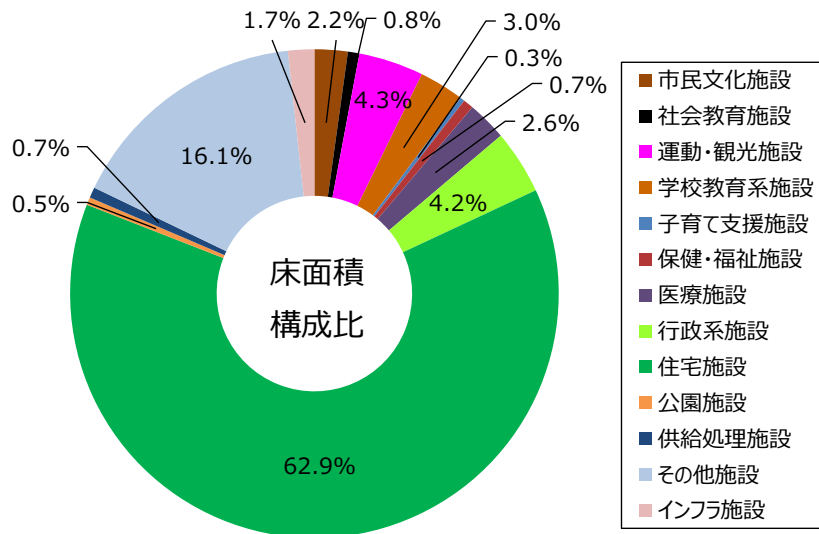


図 2-6 公共施設の用途別延床面積の構成比

表 2-1 公共施設の用途別施設数・建物数・延床面積

施設分類	施設数	建物数 (棟)	延床面積		
			m ²	構成比	
市民文化施設	17	21	8,119	2.2%	
社会教育施設	3	3	2,810	0.8%	
運動・観光施設	19	41	15,905	4.3%	
学校教育系施設	2	4	10,919	3.0%	
子育て支援施設	1	1	1,149	0.3%	
保健・福祉施設	3	6	2,522	0.7%	
医療施設	1	5	9,694	2.6%	
行政系施設	14	23	15,679	4.2%	
住宅施設	55	1,457	232,640	62.9%	
公園施設	8	47	1,881	0.5%	
供給処理施設	1	5	2,591	0.7%	
その他施設	60	92	59,670	16.1%	
インフラ施設	3	9	6,429	1.7%	
合計	187	1,714	370,005	100.0%	
内訳	行政財産	134	1,640	314,872	85.1%
	普通財産	53	74	55,133	14.9%

令和3年5月調査時点

2-3-2 建築年別の状況

建築年代ごとに用途別延べ床面積をみると、1970年（昭和45年）代から1980年（昭和55年）代の約20年間に1,028棟、約272,000㎡が整備され、全体の約74%を占めています。これらの施設は整備からすでに30年から50年が経過しており、長寿命化や更新が必要な時期を迎えています。また、1981年（昭和56年）以前の旧耐震基準で整備された施設も808棟、約189,000㎡保有しており、対策が必要となっています。

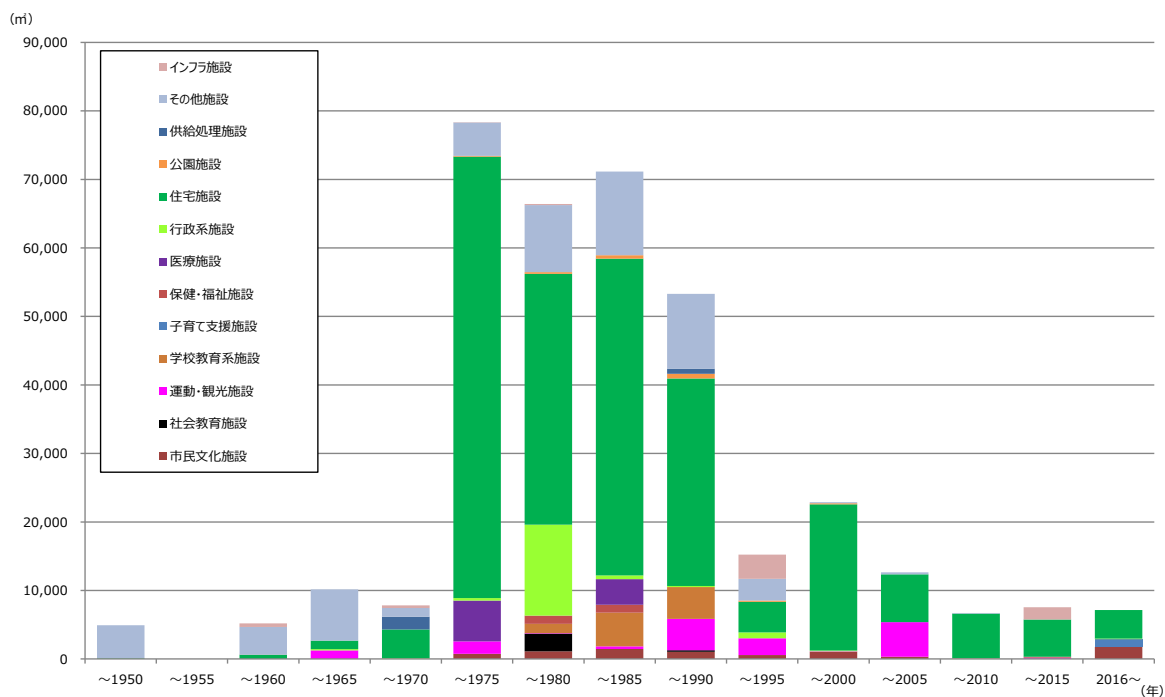


図 2-7 建築年別公共施設の保有状況

2-3-3 保有量の推移

建築系施設の保有量（延べ床面積）の推移をみると、2011年度（平成23年度）から2016年度（平成28年度）までは主に市営住宅再編事業や不用施設の解体により、微減傾向で推移していましたが、2016年度（平成28年度）末に大型観光施設の売却により4万㎡以上の保有量を削減しています。

2017年度（平成29年度）以降は、施設の解体に加え老朽施設の統廃合・整備により、ほぼ横ばい傾向となっています。

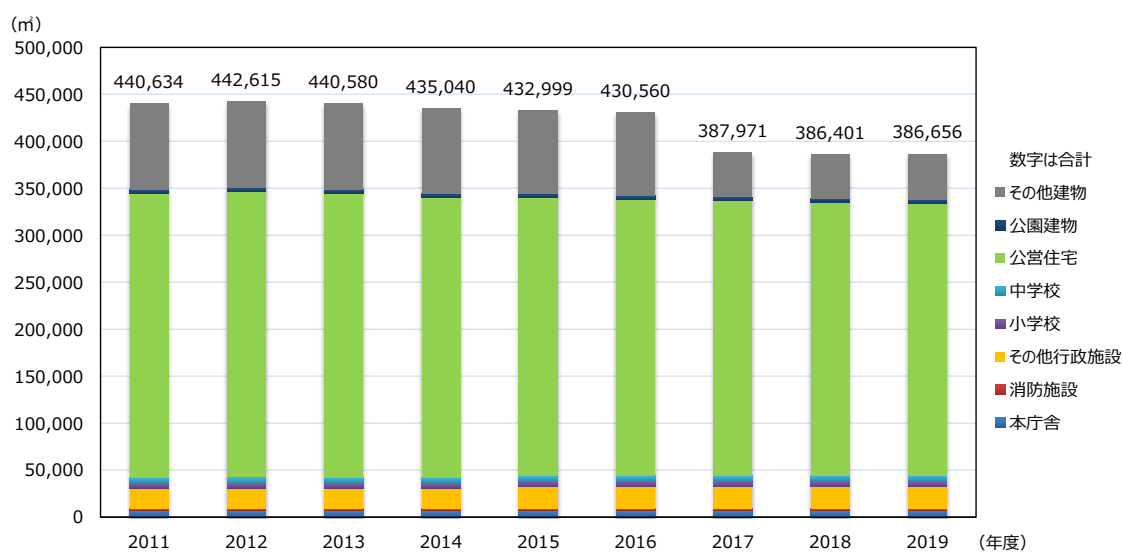


図 2-8 公共施設保有量の推移

資料：公共施設状況調（総務省）、夕張市資料

2-3-4 公共施設等に係るこれまでの取り組み

2016年（平成28年）3月に「夕張市公共施設等総合管理計画」を策定した以前から、数多く保有する老朽化した市営住宅の建替え及び空き住棟の解体とともに、不用となった公共施設の解体を進めています。

また、大型観光施設等の売却をはじめ、遊休施設を民間に処分するなど保有量の削減に努めています。

一方で、老朽・未耐震化対策として新たな施設整備を行うなか、効率的な施設整備及び保全に留意して公共施設の集約・統廃合、複合化を進め、保有量を削減しながら、適切な更新・管理に取り組んでいます。

2-4 インフラ系施設の状況

2-4-1 道路の状況

本市が管理する道路の路線数及び延長等は、以下のとおりです。

表 2-2 夕張市の管理する道路の現況

		数量	構成比	
路線数	(本)	246	—	
実延長	(km)	169.9	—	
	種別	1級市道	26.4	15.5%
		2級市道	45.2	26.6%
		その他	98.3	57.9%
	改良有無	改良済	39.2	23.1%
		未改良	130.7	76.9%
	路面	舗装済	26.3	15.5%
未舗装		143.6	84.5%	
道路部面積	(㎡)	975,924	—	

資料：夕張市「道路台帳（令和2年10月現在）」

2-4-2 橋梁の状況

本市が管理する橋梁数、延長及び面積は、以下のとおりです。

表 2-3 夕張市の管理する橋梁の現況

		数量
橋梁数	(本)	77
橋梁長	(m)	4,082
橋梁面積	(㎡)	22,095

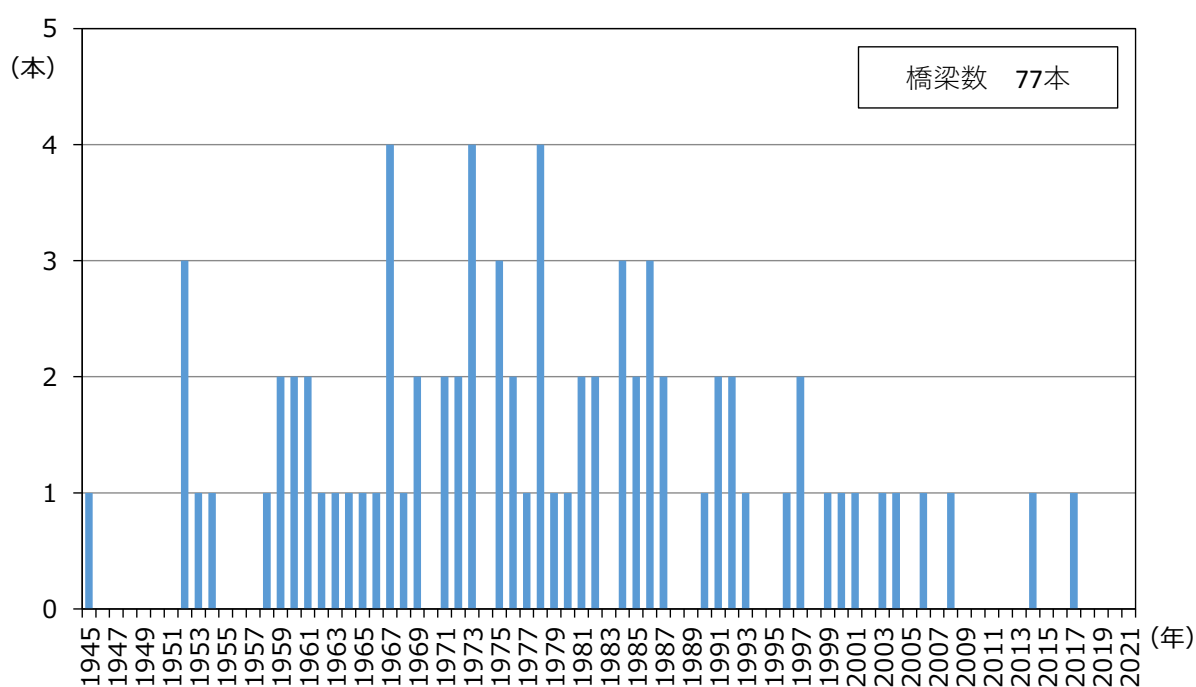


図 2-9 橋梁の年度別整備状況

資料：「夕張市橋梁長寿命化修繕計画」

管理する橋梁は、すべて道路橋となっています。その内訳は 15m未満が 15 本、15m以上が 62 本の合計 77 本の橋梁が整備されています。また、現在耐用年数 60 年を超える橋梁は 11 本となっておりますが、2030 年（平成 42 年）には約 3 / 4 にあたる 59 橋が建設後 50 年を経過する高齢化橋梁となる見込みです。

こういった状況を踏まえ、健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本の方針を定めるとともに、ライフサイクルコストの大幅な削減に向けて、「夕張市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

2-4-3 公園緑地の状況

本市が管理する公園緑地等（都市公園、児童遊園、公営住宅遊び場、緑地他）の設置数及び面積は、以下のとおりです。

表 2-4 夕張市の管理する公園緑地の現況

		箇所数	面積	
			(㎡)	構成比
公園	都市公園	20	1,329,718	97.6%
	児童遊園	5	8,708	0.6%
	公営住宅遊び場	20	17,569	1.3%
緑地等	緑地・花壇	12	6,574	0.5%
合計		57	1,362,569	100.0%

表 2-5 夕張市の都市公園一覧

区分	名称	面積 (㎡)
【街区公園】	新清水沢公園	4,800
	岳見公園	4,000
	南清水沢中央公園	3,901
	南部菊水公園	5,848
	沼の沢公園	2,618
	宮前公園	2,743
	本町公園（未供用）	—
【近隣公園】	青葉公園	22,707
	本町水郷公園	11,800
	平和公園	26,422
【総合公園】	石炭の歴史村公園	344,176
【運動公園】	平和運動公園	195,521
【風致公園】	滝の上公園	247,274
【都市緑地】	本町ふれあい公園	2,424
【その他】	丁未風致公園	238,621
	めろん城公園	42,000
	花とシネマのドリームランド	150,000
	花と緑の都市公園	12,047
	清水沢駅前公園	4,627
	南部列車公園	1,390
	鹿島眺望公園	6,799

資料：夕張市建設課調べ

2-4-4 上水道の状況

本市が管理する上水道の管路種別延長等は、以下のとおりです。

表 2-6 夕張市の上水道の現況

		旭町水系	清水沢水系	市全体
貯水施設		旭町第一ダム 旭町第二ダム	清水の沢ダム	—
浄水施設	浄水場	旭町浄水場	清水沢浄水場	—
	浄水能力	3,100 m ³ /日	4,100 m ³ /日	7,200 m ³ /日
	計画平均浄水量	1,700 m ³ /日	2,600 m ³ /日	4,300 m ³ /日
給水量	日平均給水量 (令和元年度)	1,168 m ³ /日	2,006 m ³ /日	3,175 m ³ /日
管路 (m)	導水管	925	7,641	8,566
	送水管	5,931	8,286	14,217
	配水管	61,437	132,710	194,147
	合計	68,293	148,637	216,930

資料：夕張市「水道事業の概要（令和元年度版）」

表 2-7 管径別導水管・送水管・配水管の延長

		導水管	送水管	配水管	合計
管 径	φ 400	838		(φ 20~300) 194,147	
	φ 350		1,751		
	φ 300	53	141		
	φ 250	34	2,966		
	φ 200	705	195		
	φ 150	3,077	1,002		
	φ 100	520	965		
	φ 75	3,201	2,842		
	φ 50	138	4,355		
計		8,566	14,217	194,147	216,930

資料：夕張市土木水道課調べ

2-4-5 下水道の状況

本市が管理する下水道の延長及び普及率は、以下のとおりです。

表 2-8 夕張市の上水道の現況

		処理面積	晴天時処理水量	雨天時処理水量
処理施設	平和浄化センター	248.0ha	3,240 m ³ /日	3,240 m ³ /日
	日平均給水量 (令和元年度)	1,168 m ³ /日	2,006 m ³ /日	3,175 m ³ /日
管路等	管路延長	33,297m		
	マンホール	866 か所		
	汚水柵	1,079 か所		

資料：夕張市土木水道課調べ

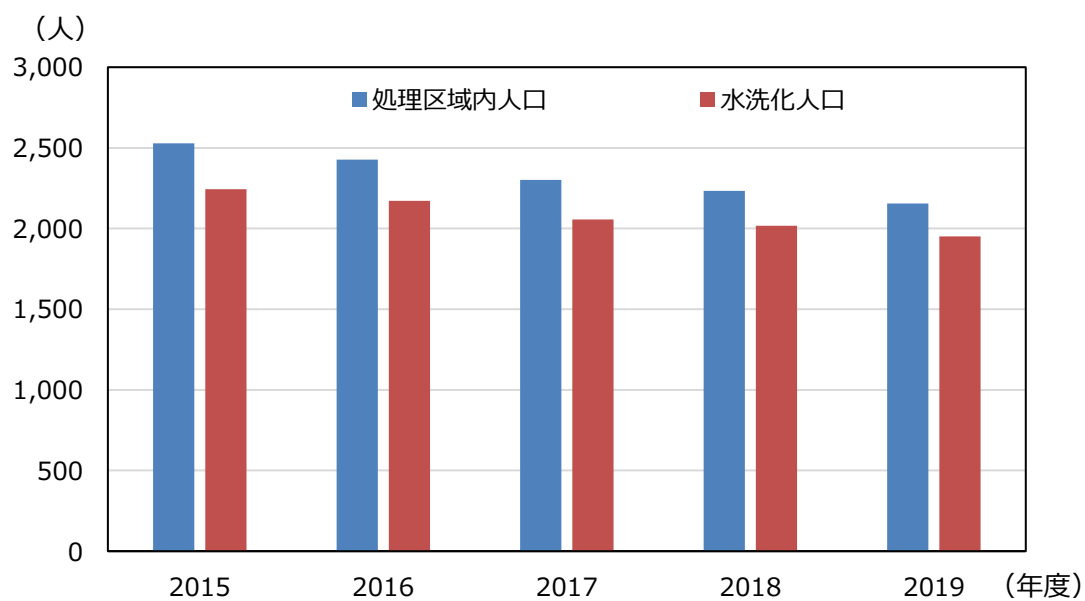


図 2-10 処理区域内人口と水洗化人口

資料：夕張市土木水道課調べ

2-5 公共施設等の維持管理更新等にかかる経費

2-5-1 維持管理費の現状

維持管理費用及び投資的経費は、過去 10 年間（2010～2019 年度）平均で維持補修費用が約 4 億円／年、投資的経費が約 15 億円／年、合計約 19 億円／年の費用を要しています。

投資的経費については、市営住宅再編事業による費用が多くを占めており、維持管理については、それぞれの施設の長寿命化計画等に基づき計画的に行われています。

ただし、今後も耐用年数を迎える施設が多数あることから更新や修繕に多額の費用を要することが想定されるため、その抑制を図っていくことが必要となります。

※投資的経費とは、道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費。

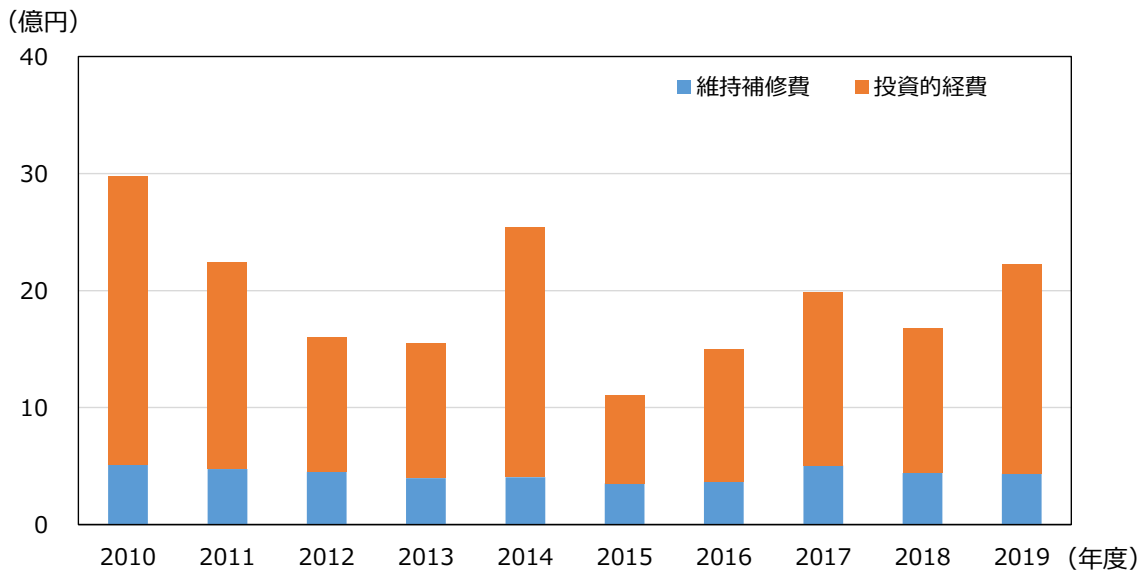


図 2-11 公共施設等の更新・維持管理経費実績

資料：夕張市「財政状況資料集」

2-5-2 単純更新した場合に必要と見込まれる更新・改修費用

現在保有している公共施設等を単純に更新した場合に必要なと見込まれる更新・改修費用を試算すると、今後40年間で総額約2,140億円、1年あたりでは約54億円と推計されます。

ただし、更新・改修費用のほかに、2-5-1で示した維持管理費用も要することに留意しなければなりません。

表 2-9 今後40年間の更新・改修費用

施設	数量	更新の考え方	今後40年間の総整備費	整備費/年
公共施設	370,005 m ² (床面積)	すべての建物を60年で建替える。かつ中間年の30年で大規模改修を行う。	1,673億円	41.8億円
道路	975,924 m ² (道路部面積)	すべての市道を15年周期で再舗装(打換え)	122億円	3.1億円
橋梁	22,095 m ² (面積)	すべての橋梁を60年で架替え	76億円	1.9億円
上水道	216,930m (管延長)	すべての水道管を40年で更新する	212億円	5.3億円
下水道	32,738m (管延長)	すべての下水管を50年で更新し、施設建物を公共施設同様に更新・改修する。	55億円	1.4億円
計			2,138億円	53.5億円

(総務省試算ソフトによる)

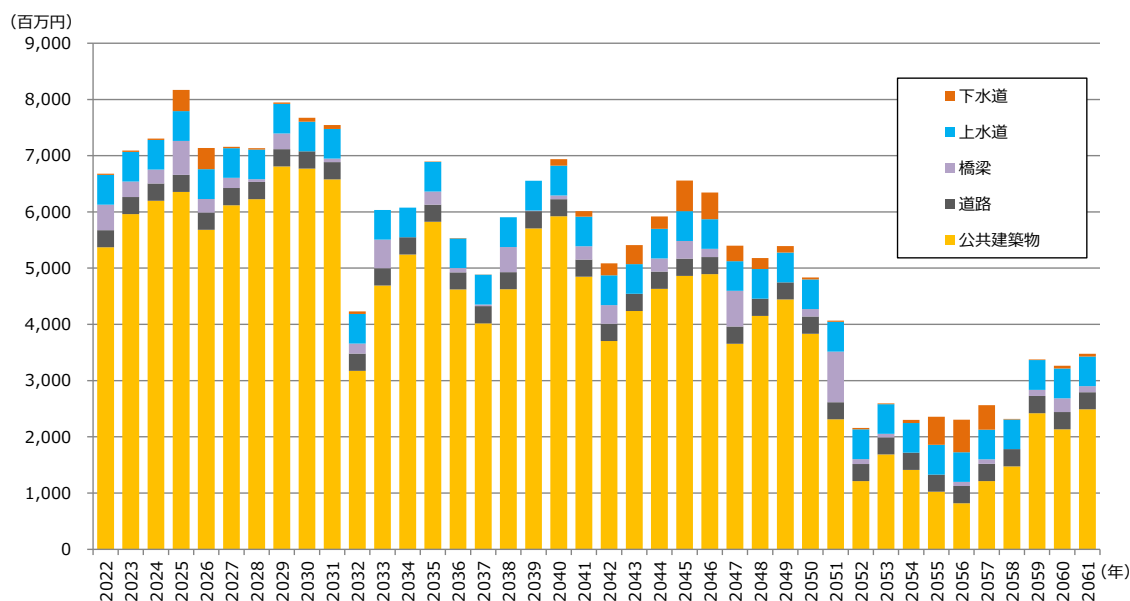


図 2-12 公共施設等の更新・改修にかかる費用の見通し

2-5-3 長寿命化対策を反映した場合に見込まれる費用

建築系施設について、第4章で示す分野別方針に基づき長寿命化対策を反映した場合の更新・改修・除却費用を試算した結果、今後40年間の費用は総額866億円と推計され、1年あたりでは約22億円となる見込みです。

表2-8で示す「単純更新した場合」に比べて、40年間で848億円、1年あたりでは約21億円の費用削減が見込まれます。

表 2-10 公共施設（建築物）の更新・改修費用の考え方

単純更新した場合 (再掲)	長寿命化対策を反映した場合
すべての建物を60年で建て替える。かつ中間年の30年で大規模改修を行う。	<p>第4章の分野別方針に以下のとおり設定する。</p> <p>今後とも維持し機能向上を図る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単純更新の場合と同様に建て替えと大規模改修費を計上する。 <p>再編統廃合を検討する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持する場合は、施設規模を見直して建て替える。 ・機能を廃止または移転する場合は、現建物の解体除却費を計上する。 <p>廃止・解体する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用に耐えなくなった時点（建築後60年経過した時点と設定）で解体除却費を計上する。

表 2-11 更新・改修・除却費用の見通し

	費目	単純更新した場合 (再掲)	長寿命化対策を 反映した場合	差分 (削減額)
40年間	建て替え更新費*	1,075億円	487億円	588億円
	大規模改修費	639億円	340億円	299億円
合計	解体除却費	—	39億円	－39億円
	(費目合計)	1,714億円	866億円	848億円
	年あたり費用	42.9億円	21.7億円	21.2億円

※建て替え更新費には旧施設の解体除却費を含む

第3章 公共施設等の維持・管理の方針

3-1 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等のマネジメントにあたっては、老朽化・未耐震化施設の対応とともに、土砂災害警戒区域内に立地する施設の災害危険性リスクの回避や安全性の確保等について配慮することが重要です。また、都市づくりの観点から都市機能の中核的な役割を果たすことが求められます。

そのうえで、今後見込まれる維持・更新等に要する費用を軽減し、保有量の縮減を図りながら公共施設等を計画的にかつ適正に管理していくため、以下のとおり公共施設等に関するマネジメントの基本方針を定めます。

夕張市公共施設等マネジメントの基本方針

都市づくりと連動し、既存ストックを活用した公共施設等の再編により、都市経営コストを軽減する持続可能でコンパクトなまちの形成を目指す。

3-2 適正な維持管理の推進

3-2-1 長期的視点に立った老朽化対策の推進

長期的な維持管理・更新等コストを踏まえつつ、安全性や重要性、経済性の観点から優良な施設を選定し、積極的に統廃合及び長寿命化を図ります。

3-2-2 適切な維持管理、修繕の実施

日常管理において把握される情報に基づき、中長期的なコストを明示し、必要性が高いと判断される事項について修繕等を実施し、維持及び保全を図ります。

3-2-3 トータルコストの縮減、平準化

今後、全ての建築系施設を維持することは困難であることを踏まえ、数多く保有量する施設の削減について、計画期間中は2021年度(令和3年度)現在の公共施設延べ床面積から15%削減することを目標とします。

また、長期的には一人あたりの公共施設延べ床面積を北海道平均の値まで縮減することを目指し、施設維持にかかる経費負担の低減を図ります。

表 3-1 (参考) 一人あたりの公共施設(行政財産)の面積

	一人あたり公共施設延べ床面積
夕張市	49.8 m ² /人
北海道 市町村合計	6.3 m ² /人
全国 市町村計(特別区を含む)	3.7 m ² /人

資料：公共施設現況調査、住民基本台帳人口(総務省、2019年度値)

3-3 安全性の確保

3-3-1 計画的な点検、診断

施設の安全性の確保に向けて、計画的な点検等による現状の把握、維持管理・更新コストの見通し、対策に係る取組の方向性などについてメンテナンスサイクルを構築・継続を図ります。

3-3-2 修繕、更新の履歴の集積、蓄積

定期的な点検結果等を踏まえ、施設維持・保全に係る情報を適宜更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、中長期的なコストの見通しの精度の向上を図ります。

3-3-3 公共施設の安全性の確保

災害時に重要な機能を果たす施設である市役所庁舎をはじめとした行政系施設、医療施設及び避難所等に指定される施設については、災害・防災の観点から災害危険性リスクを回避し、災害時等においてもその機能が最大限発揮され、役割を果たすことができるように耐震化や老朽化の対策を早期に講じることとします。

3-4 将来のまちづくりに向けた対応

3-4-1 持続可能なまちづくりを支える公共施設配置

広域分散した市街地に立地する公共施設等を効率的に維持していくため、夕張市まちづくりマスタープランで位置付ける将来都市構造と連動して、住民ニーズに対応した効果的な施設の配置転換を図ります。

3-4-2 ユニバーサルデザイン化の推進

子どもから高齢者、障がいをもつ方、外国人など様々な方が利用する公共施設等は、だれもが安心して安全に利用することができ、使いやすい施設の整備を推進する必要があります。

そのため、公共施設等の改修・更新等を行う際には利用者ニーズや施設の状況等を踏まえたユニバーサルデザイン化を図ります。

3-4-3 環境に配慮した施設整備の推進

持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、公共施設等への再生可能エネルギーや自然エネルギーの導入、既存設備の省エネルギー機器への転換、断熱性能の向上、道産木材など地域資源の活用等について検討し、経済性や施設特性を考慮しながら環境負荷の低減につながる取組を推進します。

また、施設の維持管理においても、点検・補修によるエネルギーロスの削減や、節電・節水など省エネルギー対策に努めます。

3-4-4 広域連携の検討

公共施設等の運営は、限られた人員や財源を有効かつ効果的に活用していくことが求められることから、広域市町村圏等の自治体との連携による効率的な運営についても、検討を行っていきます。

表 3-2 町村別広域連合・一部事務組合加入状況（◎：事務局本部）

名称 市町村名	夕張市	岩見沢市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	圏域外
南空知ふるさと市町村圏組合	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	
空知教育センター組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	滝川市外 14 市町村
桂沢水道企業団		○	○	◎						
岩見沢地区消防事務組合		◎							○	
石狩川流域下水道組合			○							滝川市外 8 市町
南空知消防組合					○	○	○	◎		
南空知公衆衛生組合					○	○	◎			
長幌上水道企業団					○		◎			
月新水道企業団									◎	新篠津村
南空知葬斎組合					○	◎	○	○		
道央廃棄物処理組合					○	○	○	○		◎千歳市、北広島市

3-5 計画の推進方策

3-5-1 全庁的な体制構築

本計画は財政課管財係が主管し、公共施設等の所管課と連携を図りながら、統括的な進捗管理を行うとともに課題に対する検証を行っていくこととします。

3-5-2 地域住民等との情報の共有

公共施設等を利用する地域住民をはじめ不特定多数の利用者等と将来の公共施設等のあるべき姿について共有し、施設の利用価値を高め、利用を促進するため、施設に関する情報を積極的に開示します。

3-5-3 民間活力等の活用

民間ノウハウを活用した効率的なサービス提供や施設規模の適正化等、機能維持・向上を目指す観点から、指定管理者制度の導入や PPP/PFI などの活用について積極的な検討を行います。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。公民連携。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

第4章 分野別の方針

4-1 建築系施設の方針

4-1-1 施設分類共通の方針

建築系施設は、長期的な視点に立った老朽化等の対策とともにトータルコスト縮減のほか、施設が立地する周辺の災害危険性等についても考慮しながら適切な施設の維持管理を推進するため、施設類型ごとに方針を定め、各施設に「維持・機能向上」、「統廃合（誘導・規模縮小等）」、「廃止（解体又は処分）」の3つの方針を定めます。

4-1-2 市民文化施設の方針

<現状>

市民文化施設は、市内各地に集会機能を持った施設として整備されていますが、築30年を経過し老朽化が進行したものが多数存在します。

<方針>

市民文化施設は、地域のコミュニティ拠点として将来の地区人口規模及びまちづくりの進捗に合わせて適切な配置に向け、施設の統廃合により維持・機能向上に努めます。

また、施設管理においては、地域住民と行政が協働によりきめ細かいサービスを提供し、適切な管理により管理費用の縮減を図ります。

表 4-1 市民文化施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
鹿の谷生活館	公共用	RC造	300㎡	1988年	33年	統廃合(誘導)
ゆうばりはまなす会館	公共用	RC造	747㎡	1989年	32年	維持・機能向上
千代田コミュニティセンター	公共用	RC造	264㎡	1991年	30年	統廃合(誘導)
富野生活館	公共用	CB造	414㎡	1980年	41年	統廃合
清水沢生活館	公共用	RC造	309㎡	1991年	30年	維持・機能向上
清栄生活館	公共用	RC造	309㎡	1996年	25年	維持・機能向上
市民研修センター	普通	RC造	456㎡	1978年	43年	廃止(解体/処分)
清水沢地区公民館	普通	RC造	551㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)
清陵町さわやかホール	公共用	RC造	327㎡	2002年	19年	維持・機能向上
南清水沢生活館	公共用	RC造	330㎡	1985年	36年	維持・機能向上
南部コミュニティセンター	公共用	RC造	470㎡	1981年	40年	維持・機能向上
農業研修センター	公共用	RC造	563㎡	1983年	38年	維持・機能向上
紅葉山会館	公共用	CB造	176㎡	1977年	44年	統廃合
滝ノ上生活館	公共用	RC造	739㎡	1998年	23年	統廃合(誘導)
清水沢コミュニティゲート	普通	CB造	199㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
宮前集会所	普通	W造	106㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
拠点複合施設「りすた」	公共用	S造	1,700㎡	2019年	2年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-3 社会教育施設の方針

<現状>

社会教育施設は、夕張の炭鉱の歴史を展示・紹介する観光施設として整備されましたが、平成 25 年に歴史と地域文化を後世に継承するための郷土文化施設として石炭博物館等の位置づけを変更し、大規模な改修事業を実施しています。

<方針>

社会教育施設である石炭博物館は、本市の歴史や文化を後世に伝える中核的な役割を担うとともに施設来館者の生涯学習に寄与する施設として、長期的な活用を見込んだ維持管理と運用を図ります。

また、施設管理においては、指定管理者制度の導入により指定管理者と協働し、適切かつ効率的な管理運営により費用の縮減を図ります。

表 4-2 社会教育施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
SL館(休止中)	公共用	S造	581㎡	1980年	41年	廃止(解体/処分)
化石館	公共用	RC造	219㎡	1989年	32年	維持・機能向上
石炭博物館	公共用	RC造	2,010㎡	1979年	42年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-4 運動・観光施設の方針

<現状>

運動・観光施設は、運動施設 11 施設、保養施設 4 施設、観光施設 4 施設が整備されていますが、2000 年以降に整備された比較的新しい施設を保有する一方、築 30 年以上が経過した施設も多数存在します。

<方針>

運動・観光施設のうち運動施設は、市民の健康増進とスポーツ振興を図るため施設の維持・機能向上を図ります。保養施設は、地域住民の福祉増進と保健衛生の向上を目指し住民ニーズに合わせた施設の最適化を図ります。観光施設は、観光の振興による地域の活性化を目指し効果的な施設機能の維持・充実を図ります。

また、施設管理においては、指定管理者制度の活用などにより、適切かつ効率的な管理運営、費用の縮減を図ります。

表 4-3 運動観光施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
北の零年	公共用	W造	95㎡	2005年	16年	廃止(解体/処分)
郷愁の丘	公共用	S造	1,416㎡	2003年	18年	廃止(解体/処分)
市営球場	公共用	CB造	53㎡	1972年	49年	統廃合
幸福の黄色いハンカチ思い出広場	公共用	W造	142㎡	1965年	56年	統廃合(誘導)
ユーパロの湯	公共用	RC造	1,856㎡	1991年	30年	廃止(解体/処分)
文化スポーツセンター	公共用	RC造	3,908㎡	1986年	35年	維持・機能向上
サイクリングロード	公共用	RC造	101㎡	1986年	35年	廃止(解体/処分)
健康会館	公共用	RC造	1,123㎡	1965年	56年	廃止(解体/処分)
宮前浴場	公共用	CB造	311㎡	1971年	50年	統廃合
市営プール	公共用	S造	19㎡	2008年	13年	維持・機能向上
リフレッシュセンター清陵	公共用	RC造	594㎡	1994年	27年	維持・機能向上
夕張岳ヒュッテ	公共用	W造	117㎡	2011年	10年	維持・機能向上
真谷地浴場	公共用	RC造	177㎡	1989年	32年	維持・機能向上
紅葉山パークゴルフ場	公共用	S造	10㎡	2008年	13年	維持・機能向上
夕張市民健康広場	普通	RC造	377㎡	1985年	36年	廃止(解体/処分)
旧南部市民体育館	普通	S造	1,362㎡	1971年	50年	廃止(解体/処分)
道の駅売店	普通	S造	10㎡	2011年	10年	維持・機能向上
虹ヶ丘パークゴルフ場	普通	W造	18㎡	1996年	25年	統廃合
平和運動公園	公共用	RC造	2,223㎡	2004年	17年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-5 学校教育施設の方針

<現状>

学校教育施設は、市内の小学校・中学校がそれぞれ1校に統合され、開校にあわせて耐震化及び大規模な改修が行われています。

<方針>

学校教育施設である小学校・中学校は、本市の教育を支える重要な施設として、学校施設等長寿命化計画に基づき計画的な保全及び改修等により、適切な施設の維持管理に努めます。

表 4-4 学校教育施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
ゆうばり小学校	公共用	RC造	3,566㎡	1988年	33年	維持・機能向上
夕張中学校	公共用	RC造	4,914㎡	1981年	40年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-6 子育て支援施設の方針

<現状>

子育て支援施設は、市立幼稚園（1施設）と市内保育事業者が運営する保育園（1施設）を統合し、2021年4月から認定こども園として供用開始をしています。

<方針>

子育て支援施設である認定こども園は、本市の子育て支援に資する基幹的な施設として良好な施設環境を維持するため、計画的な予防及び保全を行い長期的な活用を図ります。

また、施設管理においては、施設を運営する事業者と連携し、適切かつ効率的な管理運営により費用の縮減を図ります。

表 4-5 子育て支援施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
ゆうばり丘の上こども園	普通	RC造	1,149㎡	2020年	1年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-7 保健・福祉施設の方針

<現状>

保健・福祉施設は、高齢福祉等の増進のために整備されましたが、築30年以上が経過し老朽化が著しく進行しています。

また、他施設との統廃合等により既に廃止済みとなっている施設は、建物のみが残っている状況です。

<方針>

保健福祉施設は、本市の高齢者等に対するサービスの提供や保健福祉の増進を促進する中核的な施設として、長期的な活用を見込んだ維持管理と機能向上を図ります。

表 4-6 保健福祉施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
老人福祉会館	公共用	RC造	1,152㎡	1985年	36年	維持・機能向上
旧保健福祉センター	公共用	RC造	834㎡	1977年	44年	廃止(解体/処分)
老人生きがいセンター	公共用	RC造	274㎡	1980年	41年	廃止(解体/処分)

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-8 医療施設の方針

<現状>

医療施設は、市内で唯一の入院病床を有する診療所として設置されていますが、耐震基準を満たしていないことや著しい老朽化等に伴い、市最北部から若菜地区へ介護施設（介護医療院）との複合化による移転改築を実施しています。（2023年度（令和5年度）供用予定）

<方針>

医療施設として新たに整備する診療所は、安心・安全・安定の地域医療を提供するとともに地域包括ケアシステムの構築を推進する中核的な役割を担う施設として、長期的に活用するため適切な維持・保全を行います。

また、施設管理においては、指定管理者制度を導入し、指定管理者と連携しながら適切かつ効率的な管理運営により費用の縮減を図ります。

表 4-7 医療施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
市立診療所	公共用	RC造	5,902㎡	1972年	49年	廃止(解体/処分)

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-9 行政系施設の方針

<現状>

行政系施設は、市の行政運営に関わる施設として設置されていますが、築30年以上を経過し老朽化が著しいとともに、旧耐震基準で整備された施設を多数保有しています。

<方針>

行政系施設は、市民に対する行政サービスを展開する施設であるとともに、災害時等における防災に関する機能も有する施設であることから、その機能を発揮するため耐震化及び老朽化の対策を早期に講じ、適切な維持・保全による施設管理を行います。

また、都市づくりと連動した効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けた施設の立地及び施設再編を検討します。

表 4-8 行政系施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
本庁舎	公用	RC造	7,364㎡	1978年	43年	統廃合(誘導)
若鹿分団詰所	公用	W造	78㎡	1987年	34年	統廃合
富野分団詰所	公用	W造	66㎡	1992年	29年	統廃合
消防本部	公用	RC造	542㎡	1983年	38年	維持・機能向上
幌南分団詰所	公用	CB造	66㎡	1987年	34年	統廃合
南部分団詰所	公用	RC造	334㎡	1977年	44年	統廃合
沼ノ沢分団詰所	公用	CB造	70㎡	1974年	47年	統廃合
紅葉山分団詰所	公用	W造	104㎡	1995年	26年	統廃合
旧楓分団詰所	公用	CB造	89㎡	1970年	51年	廃止(解体/処分)
滝ノ上分団詰所	公用	CB造	56㎡	1979年	42年	統廃合
除雪センター(本町)	公用	W造	33㎡	1979年	42年	維持・機能向上
除雪センター(清栄町)	公用	W造	36㎡	1974年	47年	維持・機能向上
道路維持センター	公用	S造	373㎡	1993年	28年	維持・機能向上
除雪センター(紅葉山)	公用	S造	162㎡	1965年	56年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-10 住宅施設の方針

<現状>

住宅施設は、市営住宅、職員住宅、その他住宅施設を保有しています。

このうち市営住宅は、炭鉱の閉山対策により旧炭鉱会社から大量の炭鉱住宅を引き継いで市営住宅として保有することとなり、それらが市内各地に点在し、著しく老朽化が進行していることに加えて、人口減少により空き住棟も増加しています。

<方針>

住宅施設は、コンパクトなまちづくりに向けて計画的な建替えや改善、団地の集約化等を進め、地域コミュニティの維持とともに管理コストの軽減を図ります。

表 4-9 住宅施設の概要

分類	施設数（団地数）	建物数（倉庫等を含む）	総延べ床面積
市営住宅	35	1,360	218,731 m ²
職員住宅	19	76	13,345 m ²
その他住宅	1	19	276 m ²
合計	55	1,457	232,352 m ²

表 4-10 住宅施設のうち職員住宅の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
本5	公用	W造	79m ²	1973年	48年	廃止(解体/処分)
旭	公用	RC造	1,583m ²	1979年	42年	廃止(解体/処分)
鹿山	公用	W造	84m ²	1984年	37年	廃止(解体/処分)
医師住宅	公用	W造	119m ²	1984年	37年	廃止(解体/処分)
鹿3	公用	CB造	243m ²	1979年	42年	廃止(解体/処分)
若菜5	公用	CB造	119m ²	1978年	43年	廃止(解体/処分)
新千	公用	RC造	820m ²	1962年	59年	廃止(解体/処分)
千	公用	W造	72m ²	1991年	30年	廃止(解体/処分)
清	公用	CB造	243m ²	1979年	42年	廃止(解体/処分)
消防住宅	公用	RC造	643m ²	1983年	38年	維持・機能向上
小学校校長住宅	公用	W造	75m ²	1988年	33年	廃止(解体/処分)
中学校校長住宅	公用	W造	80m ²	1980年	41年	廃止(解体/処分)
南清	公用	CB造	201m ²	1971年	50年	廃止(解体/処分)
夕南	公用	CB造	191m ²	1970年	51年	廃止(解体/処分)
南部	公用	CB造	242m ²	1973年	48年	廃止(解体/処分)
沼	普通	W造	104m ²	1984年	37年	廃止(解体/処分)
紅	公用	W造	122m ²	1974年	47年	廃止(解体/処分)
楓	公用	CB造	204m ²	1970年	51年	廃止(解体/処分)
滝	公用	W造	104m ²	1972年	49年	廃止(解体/処分)

表 4-11 住宅施設のうち市営住宅の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
【社光H58団地】公営住宅	公共用	RC造	1,716㎡	1983年	38年	廃止(解体/処分)
【本町栄団地】改良住宅	公共用	RC造	6,664㎡	2002年	19年	維持・機能向上
【本町6丁目団地】改良住宅	公共用	PC造	1,294㎡	1987年	34年	維持・機能向上
【末広H55団地】公営住宅	公共用	RC造	1,726㎡	1981年	40年	廃止(解体/処分)
【末広恵団地】改良住宅	公共用	RC造	3,152㎡	1999年	22年	維持・機能向上
【鹿の谷曙団地】改良住宅	公共用	RC造	1,712㎡	1998年	23年	維持・機能向上
【鹿の谷望団地】道営住宅	公共用	S造	15㎡	2007年	14年	維持・機能向上
【常磐園団地】公営住宅	公共用	RC造	1,241㎡	1999年	22年	維持・機能向上
【若菜団地】賃貸住宅	公共用	W造	277㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
【平和和団地】改良住宅	公共用	RC造	997㎡	1992年	29年	維持・機能向上
【平和K61団地】公営住宅	公共用	RC造	1,493㎡	1986年	35年	維持・機能向上
【平和夢団地】公営住宅	公共用	RC造	1,647㎡	1988年	33年	維持・機能向上
【千代田団地】公営住宅	公共用	RC造	1,003㎡	1977年	44年	維持・機能向上
【清栄町2団地】賃貸住宅	公共用	CB造	130㎡	1971年	50年	廃止(解体/処分)
【宮前泉団地】改良住宅	公共用	W造	434㎡	2015年	6年	維持・機能向上
【宮前憩団地】賃貸住宅	公共用	RC造	3,125㎡	1997年	24年	維持・機能向上
【清陵町1区団地】改良住宅	公共用	CB造	267㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)
【清陵町2区団地】改良住宅	公共用	CB造	298㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
【清陵町3区団地】改良住宅	公共用	CB造	248㎡	1971年	50年	廃止(解体/処分)
【清陵町1区団地】賃貸住宅	公共用	CB造	204㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
【清陵町2区団地】賃貸住宅	公共用	CB造	225㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)
【清陵町3区団地】賃貸住宅	公共用	RC造	950㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)
【歩団地】公営住宅	公共用	W造	428㎡	2011年	10年	維持・機能向上
【南清水沢3丁目B団地】公営住宅	公共用	CB造	205㎡	1976年	45年	維持・機能向上
【萌団地】公営住宅	公共用	W造	420㎡	2013年	8年	維持・機能向上
【南清水沢4丁目B団地】公営住宅	公共用	PC造	251㎡	1972年	49年	廃止(解体/処分)
【岳見町団地】改良住宅	公共用	RC造	1,345㎡	1985年	36年	維持・機能向上
【夕南町団地】改良住宅	公共用	RC造	1,344㎡	1982年	39年	廃止(解体/処分)
【真谷地団地】改良住宅	公共用	RC造	1,203㎡	1977年	44年	廃止(解体/処分)
【沼ノ沢団地】公営住宅	公共用	CB造	200㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)
【沼ノ沢新光町団地】賃貸住宅	公共用	CB造	232㎡	1976年	45年	廃止(解体/処分)
【63紅葉団地】公営住宅	公共用	PC造	1,651㎡	1989年	32年	維持・機能向上
【紅葉山団地】公営住宅	公共用	CB造	240㎡	1971年	50年	廃止(解体/処分)
【紅葉山H57】公営住宅	公共用	S造	15㎡	2007年	14年	維持・機能向上
【紅葉山初ヶ台団地】改良住宅	公共用	CB造	199㎡	1969年	52年	廃止(解体/処分)
【楓団地】改良住宅	公共用	RC造	1,344㎡	1982年	39年	廃止(解体/処分)

4-1-11 公園施設の方針

＜現状＞

公園施設は、主に都市公園内に設置されていますが、利用休止中の公園や一部利用を停止している施設があるほか、経年劣化による老朽化が進行した施設が多数存在しています。

＜方針＞

公園施設は、良好な自然環境の保全やレクリエーション、防災、景観形成などの重要な役割を果たす公園において、市民の憩いの場としての機能も有することから、その機能を発揮できるように計画的な更新及び維持・保全により適切な施設管理を行います。

また、現在休停止している都市公園及び施設をはじめ、その他保有する児童公園等とあわせて都市づくりと連動した適切な配置及び統廃合の検討を行います。

表 4-12 公園施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
花とシネマのドリームランド	公共用	W造	345㎡	1986年	35年	廃止(解体/処分)
めろん城公園	公共用	W造	11㎡	1989年	32年	廃止(解体/処分)
風致公園	公共用	CB造	12㎡	1975年	46年	維持・機能向上
石炭の歴史村公園	公共用	W造	162㎡	1985年	36年	維持・機能向上
水郷公園	公共用	RC造	49㎡	1992年	29年	廃止(解体/処分)
平和運動公園	公共用	W造	38㎡	1998年	23年	維持・機能向上
岳見町公園	公共用	W造	6㎡	1989年	32年	維持・機能向上
滝ノ上公園	公共用	RC造	46㎡	1990年	31年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-12 供給処理施設の方針

<現状>

供給処理施設は、市の容器包装等の分別収集を行うリサイクル施設として 2006 年に取得していますが、築 50 年以上が経過し、著しく老朽化が進行しています。

<方針>

供給処理施設であるリサイクルセンターは、法律に基づく適正な処理が必要であるとともに円滑な処理を継続するため、引き続き適切な維持管理を行います。

なお、耐用年数を迎え今後施設が使用に耐えられなくなることが想定される場合には、更新の必要性や広域化を視野に入れた検討を行います。

表 4-13 供給処理施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
真谷地リサイクルセンター	公用	S造	463㎡	1967年	54年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-13 その他施設の方針

<現状>

その他施設は、主に用途を廃止した普通財産等として貸付利用されている施設で、そのほとんどが耐用年数の過半を経過した施設となっています。また、貸付を行っていない老朽化した遊休施設も多く、その処分が課題となっています。

<方針>

その他施設のうち貸付施設は、施設の売却や譲渡等による処分について使用者と積極的に協議し、管理負担の軽減及び保有量の縮減を図ります。

また、貸付施設の返上があった場合や遊休施設については、再度活用の可否や売却・譲渡等による処分を検討のうえ、活用が見込めない施設については、計画的な解体により施設面積の縮減を図ります。

表 4-14 主なその他施設の概要と方針 (1/2)

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
旧末広分団詰所	公用	W造	23㎡	1976年	45年	廃止(解体/処分)
旧真谷地分団詰所	公用	CB造	73㎡	1980年	41年	廃止(解体/処分)
メロン通年栽培場	公用	S造	205㎡	1985年	36年	廃止(解体/処分)
夕張バイオ	公用	W造	150㎡	1987年	34年	統廃合(誘導)
市有バス保管倉庫	公用	S造	783㎡	1979年	42年	廃止(解体/処分)
PCB廃棄物保管庫(旧木炭製造貯蔵庫)	公用	S造	40㎡	1967年	54年	廃止(解体/処分)
旧助役宅	普通	W造	149㎡	1988年	33年	廃止(解体/処分)
旧ユーパロ幼稚園	普通	RC造	512㎡	1970年	51年	廃止(解体/処分)
旧石炭の歴史村	公共用	S造	600㎡	1987年	34年	廃止(解体/処分)
火葬場	公共用	RC造	169㎡	1969年	52年	廃止(解体/処分)
清水沢公衆便所	公共用	RC造	40㎡	1996年	25年	維持・機能向上
公設卸売市場	公共用	S造	3,294㎡	1973年	48年	統廃合
沼ノ沢公衆便所	公共用	RC造	40㎡	1993年	28年	維持・機能向上
旧真谷地町内会館	公共用	W造	69㎡	1980年	41年	廃止(解体/処分)
旧楓生活館	普通	RC造	138㎡	1987年	34年	廃止(解体/処分)
旧鹿の谷浴場	公共用	RC造	98㎡	1993年	28年	廃止(解体/処分)
鹿の谷公衆便所	公共用	RC造	39㎡	1997年	24年	統廃合(誘導)
旧南清浴場	公共用	RC造	148㎡	1994年	27年	廃止(解体/処分)
旧楓公衆便所	普通	RC造	75㎡	1989年	32年	廃止(解体/処分)
旧滝ノ上生活館	公共用	S造	227㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
沼ノ沢集会所	普通	W造	200㎡	1900年	121年	廃止(解体/処分)

表 4-15 主なその他施設の概要と方針 (2/2)

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
旧あさひ寮	普通	RC造	1,297㎡	1961年	60年	廃止(解体/処分)
旧登川プール	普通	W造	13㎡	1969年	52年	廃止(解体/処分)
旧夕張木炭製造	公用	W造	265㎡	1900年	121年	廃止(解体/処分)
旧石炭の窯研究所	普通	W造	88㎡	1997年	24年	廃止(解体/処分)
旧沼ノ沢集会所	普通	S造	52㎡	1978年	43年	廃止(解体/処分)
旧振興公社	普通	W造	296㎡	2004年	17年	統廃合(誘導)
旧市民会館	普通	RC造	4,361㎡	1963年	58年	廃止(解体/処分)
旧小林本店職員住宅	普通	W造	176㎡	1970年	51年	廃止(解体/処分)
旧夕張小校長住宅	普通	W造	79㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
旧図書館	普通	RC造	1,742㎡	1964年	57年	廃止(解体/処分)
夕張駅待合所	普通	RC造	100㎡	1991年	30年	維持・機能向上
旧緑が丘保育園	普通	W造	93㎡	1949年	72年	廃止(解体/処分)
旧鹿の谷分団詰所	普通	RC造	66㎡	1989年	32年	維持・機能向上
旧夕鉄女子寮	普通	W造	191㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
旧若菜連絡所	普通	W造	58㎡	1992年	29年	廃止(解体/処分)
旧マザーズホーム	普通	S造	245㎡	1979年	42年	廃止(解体/処分)
旧宮前診療所	普通	S造	349㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
夕張厚生企業組合事務所(貸付)	普通	CB造	238㎡	1973年	48年	廃止(解体/処分)
旧職員住宅 紅7	普通	CB造	243㎡	1979年	42年	廃止(解体/処分)
旧初ヶ台浴場	普通	W造	83㎡	1964年	57年	廃止(解体/処分)
旧紅葉山武道館	普通	RC造	453㎡	1983年	38年	維持・機能向上
旧滝の上小学校校長住宅	普通	W造	75㎡	1986年	35年	廃止(解体/処分)
旧診療所施設	普通	W造	130㎡	1973年	48年	統廃合
南清水沢診療所	普通	W造	116㎡	1973年	48年	統廃合
旧石炭資料整備室	普通	S造	116㎡	1960年	61年	廃止(解体/処分)
旧北炭機械工業	普通	S造	2,429㎡	1960年	61年	廃止(解体/処分)
沼ノ沢工場・倉庫	普通	S造	636㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
旧滝の上公園売店	普通	W造	122㎡	1989年	32年	廃止(解体/処分)
旧夕張小学校	普通	RC造	3,884㎡	1978年	43年	統廃合
旧夕張中学校	普通	RC造	4,044㎡	1982年	39年	廃止(解体/処分)
旧若菜中央小学校	普通	RC造	4,406㎡	1979年	42年	統廃合
旧千代田中学校	普通	RC造	4,720㎡	1949年	72年	廃止(解体/処分)
旧幌南小学校	普通	RC造	4,520㎡	1989年	32年	維持・機能向上
旧幌南中学校	普通	RC造	2,721㎡	1991年	30年	維持・機能向上
旧緑陽中学校	普通	RC造	4,414㎡	1986年	35年	維持・機能向上
旧緑陽中公宅	普通	W造	75㎡	1987年	34年	廃止(解体/処分)
旧緑小学校	普通	RC造	3,708㎡	1985年	36年	維持・機能向上
旧沼ノ沢診療所	普通	S造	283㎡	1984年	37年	廃止(解体/処分)
沼ノ沢旧職員住宅	普通	W造	104㎡	1974年	47年	廃止(解体/処分)

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-1-14 インフラ施設の方針

<現状>

インフラ施設は、市内北部の下水を処理する施設と市内全域のし尿等を処理する施設に分けられ、し尿等処理施設は施設の使用限界を迎えたことから、2015年に新たに汚泥再生処理を行う施設として整備されました。

<方針>

インフラ施設は、下水、し尿、浄化槽汚泥などの適正処理と再資源化を担う施設であるとともに市民生活を支える不可欠な施設として、引き続き適切な維持管理を行います。

表 4-16 インフラ施設の概要と方針

施設名称	財産区分	構造	延床面積	建築年	経過年数	施設方針
下水処理センター	公用	RC造	3,541㎡	1995年	26年	維持・機能向上
平和し尿処理場	公用	W造	423㎡	1956年	65年	廃止(解体/処分)
汚泥再生処理センター	公用	RC造	1,782㎡	2015年	6年	維持・機能向上

注：構造、延床面積、建築年、経過年数は各施設の主たる建物を表記。

4-2 インフラ系公共施設の方針

4-2-1 道路の方針

道路については、日常的なパトロールや定期的な点検に基づき、緊急性や重要性等を勘案して適切に維持・管理、更新を図ります。

4-2-2 橋梁の方針

橋梁については、管理橋の高齢化に対応し、コストの縮減と地域の道路網の安全性、信頼性の確保を両立するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図ります。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に長寿命化を図ります。

4-2-3 公園緑地の方針

公園緑地については、公園等の役割を踏まえた在り方を定め、都市づくりと連動した配置を検討するとともに、公園内建物や施設、遊具等の予防保全的管理を行います。また、「公園施設長寿命化計画」に基づき計画的に施設の長寿命化を図ります。

4-2-4 上水道の方針

上水道については、施設の長寿命化、ダウンサイジングなどについて長期的な視点を持って検討し、計画的に施設の保全・更新等を図ります。

4-2-5 下水道の方針

下水道については、施設の長寿命化、ダウンサイジングなどについて長期的な視点を持って検討し、計画的に施設の保全・更新等を図ります。